新型コロナ感染症対策に関する緊急申し入れ

2021 年 7 月 19 日 日本共産党世田谷地区委員会 日本共産党世田谷区議団

新型コロナウイルス感染拡大から区民のいのちと暮らしを守るために、区長はじめ職員のみな さんが日夜奮闘されていることに敬意を表します。

4回目の緊急事態宣言が発令され、新型コロナ感染症の第5波で感染者は第4波のピークを超えて増え続けています。こうした中で、4日後には東京オリンピック大会が始まろうとしています。

連続する緊急事態宣言に国民は疲れ果てています。酒類提供を続ける飲食店に対する政府の方針の迷走は、法的根拠もなく、国民の怒りは当然です。酒屋の店主は、「取引店が軒並み休業や時短で収入は激減しているが、全体の 5 割まではマイナスにならないので、支援も受けられない。この一年半、店が自前なのでやってこれたが、もう限界。店を手放すための見積もりを取っている」など深刻です。政府は国民に自粛を求めながら、世界最大のお祭りであるオリンピックを開催しようとする大きな矛盾に陥っています。これでは国民の感染抑止への協力を得ることはできません。

組織委員会によると、来日する選手団や関係者の感染者数は45人にのぼるとしています。一方、ワクチンの供給量が減るなか、区内でも「予約が取れない」等切実な悲鳴が寄せられています。「なぜ五輪だけ特別扱いなのか」「五輪よりワクチンを」等国民の疑問、不安は大きく高まっています。

わが党は、オリンピックの中止、速やかなワクチン接種、十分な補償、大規模検査、医療機関 支援が必要と考えます。

先の都議会議員選挙で、オリンピック中止もしくは延期を掲げる日本共産党や立憲民主党が躍進し、「五輪より命を優先せよ」の圧倒的な民意が示されました。区長は、先の議会での五輪そのものの是非を問う質問に対し「自分は開催可否の判断をする立場にない」と答弁されました。また区は第二回定例会後、区民の大きな世論や都議選結果が示されるなかで、学校連携観戦の中止を決断しましたが、区民からは「もっと早く決断すべきだった」の声がよせられています。

これまで区長は、国言いなりではなく、社会的検査など感染抑止に積極的、総合的に対策を講じ、国を動かしてきました。区民は、区長の五輪開催への対応を注視しているし、期待もしています。五輪開催に伴う感染拡大が広がるなか、区として区民の命最優先の対応を強く求め、以下申し入れます。

- 1. オリンピック・パラリンピックの中止及び感染症対策について
- ・オリンピック開催による感染拡大の危険が日々深刻な形で現れています。感染を抑え込むためにも、オリンピックの中止を政府・東京都に求めること。
- ・アメリカ選手団のキャンプ地や区内のオリンピック競技場などで感染拡大が起こった場合の対処について、区民に情報提供すること。区の感染症対策の負担とならないよう組織委員会に強く申し入れること。

2. ワクチン接種に関して

- ・希望する全ての区民が速やかに接種が受けられるよう、国に対し、ワクチンの安定供給に責任 を果たすとともに、正確な情報を示すよう強く求めること。
- ・全体の供給量が減っているが、区民の福祉を守るエッセンシャルワーカー(介護・障害・保育など)に関しては、優先的に接種が受けられるよう、予約・接種枠を確保すること。その事を区民にも明らかにして、理解を得ること。

- ・区内の職域接種、学内接種も活用し、希望する区民に迅速に接種が出来るよう、連携を強めること。
- ・今後のワクチン供給・接種の見通しを、医療機関、事業所また広く区民へ、情報公開と説明を 行うこと。その際、情報弱者である高齢者等にも配慮した、分かりやすい情報提供に努めるこ と。
- ・一人暮らし高齢者、高齢者世帯などでワクチン接種を希望しながら摂取できない人を残さないよう徹底した支援を行うこと。接種券をなくした人は再発行できることなど周知すること。
- ・アメリカ選手団への対応にあたっている職員を含め、区民に接する区の職員のワクチン接種の 状況をつかみ、希望者への接種を急ぐこと。
- ・子どもへの接種について、不安にこたえ、判断ができるようにていねいな説明を行うこと。また、接種を希望しない児童・生徒に対していじめなどが起こらないよう徹底すること。

3. 検査について

・高齢者施設・医療機関などに対する頻回・定期的な社会的検査とともに、無症状感染者、初期症状感染者を見つけ出し保護することは、感染力が強い変異株の拡大によって、いよいよ重要になっている。

社会的検査の受検率向上と検査間隔の短縮化について

- ①定期検査の二回目以降の検査が進まない現状がある。その要因のひとつに、陽性者発見後の事業継続に対する中小事業所の不安が大きく、事業継続支援を強化すること。
- ②都の検査との組み合わせ、検査の有用性の周知、施設への勧奨の強化などをはかり、検査期間 短縮に務めること。
- ・感染状況やこれまでの社会的検査の課題を踏まえ、専門家の意見も聴きながら、高校、大学、 一般企業など更なる社会的検査の対象と規模の拡大を行うこと。それに伴い、必要な人員と予算 措置を行うこと。
- ・区内の保育園で大規模なクラスターが発生した。定期検査の対象に保育園・学校などを加える こと。
- ・繁華街、飲食店、大学などのモニタリング検査を大規模に実施すること。
- ・区民、区内在勤者が、いつでも誰でも何度でも無料で検査を受けられるようにすること。

4. 医療支援について

・医療機関の減収補填の実施を国に強く求めるとともに、区としての医療機関への経済的支援を 引き続き行うこと。

5. 事業者支援、生活支援について

- ・国に対し、持続化給付金や家賃支援給付金の第2弾の給付、雇用調整助成金のコロナ特例のさらなる延長を強く求めること。
- ・国の月次支援金の制度や世田谷区産業振興公社が事前確認受付を行っていることを、区の掲示 板なども活用し、区内中小業者に周知徹底すること。
- ・アンケートや相談事業で明らかになった課題は、直ちに事業者支援に繋げること。さらに直接 事業者に聞き取るなど丁寧な実態調査を行うこと。
- ・世田谷区独自に、困窮する事業者や区民を支える直接支援を行うこと。
- ・高齢者施設などで手袋、マスク、消毒剤など日常的に発生する感染防止の費用に対する支援を 行うこと。